

高齢者の見守り機器への補助事業が始まります

令和7年4月より、一人暮らし高齢者を対象に「高齢者見守り・安否確認機器補助事業」を開始いたします。本事業にご興味がある方は、掲載しているQRコードよりホームページをご確認いただくか、もしくはお住まいの区の区役所 高齢・障害支援課までご相談ください。

事業内容

- ・本事業の登録事業者が提供する見守りサービスの“月額費用”に対して補助します。
- ・補助額は **最大月1,000円** になります。

利用方法

- ① 横浜市のホームページやチラシにて見守りサービスの内容を確認
- ② 自分の希望に合った機器を選択（区役所への相談も可能です。）
- ③ ご自身で、登録事業者に電話またはメールなどで問い合わせ
- ④ 登録事業者と契約し、利用開始

※月額利用料から補助額を引いた金額が事業者から請求されます。



対象機器

- ✓ 押したらすぐに人が駆け付ける“緊急通報タイプ”
- ✓ 自分で操作しなくとも、センサーで異常を感知する“センサータイプ”
- ✓ ドアの開/閉等で反応する“生活リズムタイプ” など

対象者

- 横浜市在住・65歳以上・ひとり暮らしの方
- 本市の他の見守りサービス（例：あんしん電話等）をご利用でない方
本市の他の見守りサービスとは？
 - ・高齢者あんしん電話貸与事業
 - ・横浜市セーフティネット住宅見守り補助事業をご利用の方
 - ・センサー付きの高齢者用市営住宅にお住まいの方
 - ・すでに本事業をご利用の方（2回目の方）もご利用になれません。

※現在“高齢者あんしん電話”をご利用中の方へ
当事業に変更をご希望の方はお近くの区役所までご相談ください。

【お問合せ先】

健康福祉局高齢在宅支援課
「高齢者見守り・安否確認機器補助事業」担当
電話：045-671-2405
FAX：045-550-3612
お住まいの区の高齢・障害支援課
(裏面参照)

各区高齢・障害支援課のお問い合わせ先一覧

区名	電話	F A X	住所
鶴見	510-1773	510-1897	〒230-0051 鶴見区鶴見中央 3-20-1
神奈川	411-7110	324-3702	〒221-0824 神奈川区広台太田町 3-8
西	320-8410	290-3422	〒220-0051 西区中央 1-5-10
中	224-8167	224-8159	〒231-0021 中区日本大通 35
南	341-1139	341-1144	〒232-0024 南区浦舟町 2-33
港南	847-8415	845-9809	〒233-0003 港南区港南 4-2-10
保土ヶ谷	334-6328	331-6550	〒240-0001 保土ヶ谷区川辺町 2-9
旭	954-6125	955-2675	〒241-0022 旭区鶴ヶ峰 1-4-12
磯子	750-2417	750-2540	〒235-0016 磯子区磯子 3-5-1
金沢	788-7777	786-8872	〒236-0021 金沢区泥亀 2-9-1
港北	540-2327	540-2396	〒222-0032 港北区大豆戸町 26-1
緑	930-2311	930-2310	〒226-0013 緑区寺山町 118
青葉	978-2449	978-2427	〒225-0024 青葉区市ヶ尾町 31-4
都筑	948-2306	948-2490	〒224-0032 都筑区茅ヶ崎中央 32-1
戸塚	866-8439	881-1755	〒244-0003 戸塚区戸塚町 16-17
栄	894-8415	893-3083	〒247-0005 栄区桂町 303-19
泉	800-2480	800-2513	〒245-0024 泉区和泉中央北 5-1-1
瀬谷	367-5716	364-2346	〒246-0021 瀬谷区二ツ橋町 190